

計画期間：令和3（2021）年度～令和12（2030）年度（10年間）

野洲市商工業振興 基本計画（素案）

～元気な野洲の商工業と市民生活の向上を目指して～

野 洲 市

令和2年12月

目次

はじめに	2
第1章 計画の策定にあたって	2
1. 計画の趣旨と背景	2
2. 計画の概要	2
【計画の位置づけ】	2
【計画期間】	2
第2章 商工業の現状と課題	4
1. 社会動向	4
【国の動向】	4
【県の動向】	4
2. 市内経済の現状	5
(1) 本市の特徴	5
①人口	5
②交通環境	6
③都市計画	7
(2) 商業	8
(3) 工業	10
第3章 基本目標と実施施策	12
第4章 計画の進捗管理	16
1. PDCA サイクル	16
2. 事業化ステージ	16
資料編	17
人口	17
交通環境・都市計画	19
商業	22
工業	24

はじめに

今日の地域経済は、グローバル競争の激化や、人口減少社会の到来、消費者ニーズの多様化、さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済への打撃など、これまでにない困難に直面しています。こうしたことから、本市の地域経済を取り巻く状況を鑑み、商工業を振興し、官民一体となって、社会的役割を果たすことは、地域を活性化し、事業者や市民が元気なまちにしていける上で、欠かせません。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の趣旨と背景

野洲市においては、市内で操業する工場等は投資意欲が活発であるものの、市街化区域が狭小であることなどから、事業用地や社員の住居の確保が難しい状況にあり、また、国道8号野洲栗東バイパスをはじめ幹線道路網のさらなる整備が待たれています。一方で、小規模企業者においては、市民の新たなニーズへ対応するための事業転換や創業支援、そして後継者不足からくる事業承継への支援が求められています。こうしたことから、商工業の振興を推進し、地域経済の活性化及び市民生活の向上を図るために、令和2年4月1日施行とする野洲市商工業振興基本条例（以下、「本条例」という。）を定めました。

本条例の中で、商工業の振興に関する基本理念を定めるほか、事業者、経済団体、金融機関、市民及び市の役割及び責務を明確にしました。令和2年度においては、基本目標と施策について商工業振興基本計画を策定することとなりました。

2. 計画の概要

【計画の位置づけ】

基本計画は、野洲市商工業振興基本条例（以下、「本条例」という。）の基本理念に基づき、商工業の振興の目標や施策のほか、商工業の振興に関わる事項について定めるものです。本市の総合計画に沿って策定します。

【計画期間】

本計画は、10年を計画期間とし、社会・経済情勢の変化、計画の進捗を踏まえて5年で中間見直しを行います。

野洲市商工業振興基本条例

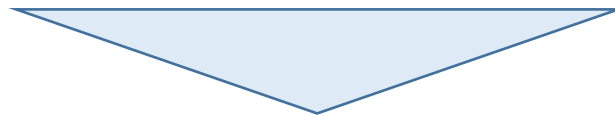
（基本理念）

1. 事業者自らの創意工夫及び自主的な経営努力を行うことを基本に、経済団体、金融機関、市民及び市が相互に連携し、並びに協力して総合力を発揮すること。
2. 地域資源を積極的に活用し、新たな価値を創出し、地域経済の活性化を促すこと。
3. 若者をはじめ全世代が住み続けたい持続可能なまちづくりに寄与すること。

（基本指針）

- （1）地域社会が発展し、市民の生活及び文化が豊かになること。
- （2）地域の各主体が連携し、協働を図ること。
- （3）地域経済の好循環を創出すること。
- （4）地域の小規模企業者を中心に経営支援を行うこと。
- （5）創業支援を行い、雇用を創出すること。
- （6）地域ブランドの創出及び強化を図ること。

野 洲 市 商 工 業 振 興 基 本 条 例



野 洲 市 商 工 業 振 興 基 本 計 画

野洲市商工業振興基本計画

第二次野洲市総合計画及び野洲市商工業振興基本条例に基づき、商工業の振興を推進し、地域経済の活性化及び市民生活の向上を図ることを目指して取り組みます。

第2章 商工業の現状と課題

1. 社会動向

【国の動向】

■SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（総務省ホームページより）

■新型コロナ禍の事業者支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者は打撃を受け、売上の減少に直面しています。こうした事業者への支援に向けて、持続化給付金や雇用調整助成金、家賃支援給付金等、資金繰り支援を充実させることにより、事業が継続できるよう取り組んでいます。また、国だけでなく、県、市においても、事業者支援に向けて補助事業を行っています。

【県の動向】

■滋賀県産業振興ビジョン2030の策定

滋賀県では、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化を図るため、平成27年3月に「滋賀県産業振興ビジョン」が策定され、その後、経済・社会情勢の変化を踏まえて、持続的な発展を遂げていくため、令和2年3月に「滋賀県産業振興ビジョン2030」が策定されました。

■滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

滋賀県の中小企業数は、県内企業の99.8%、従業者数も全体の80%以上を占めています。中小企業は、地域経済の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面でも大変重要な役割を果たしており、経済社会が今後も持続的発展をしていくためには、中小企業の活性化が不可欠です。こうしたことから、平成24年12月28日に「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」が制定（平成28年に一部改正）されました。

2. 市内経済の現状

(1) 本市の特徴

①人口

【現状】

国勢調査に基づく本市の人口推移をみると、平成 22 年を増加のピークにほぼ横ばいにて推移しています。

人口を、高齢人口（65 歳以上）、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）、年少人口（15 歳未満）に区分けした推移は、生産人口は平成 17 年以降減少傾向にあり、同年に高齢人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいるといえます。

本市の昼夜間人口比率は、100 以下ではありますが、経年的に増加傾向にあり、流入人口の 97%は就業者、3%が通学者となっており、駅周辺や市街化区域内は大規模な土地開発が行われたこともあり、就業地としての役割が高くなっています。

※昼夜間人口比率・・・夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数のこと

【課題】

本市は、就業地としての役割が高く、昼夜人口比率が増加傾向にあるにも関わらず、就業者を市内に居住させ、本市の生産年齢人口の増加に反映させられていないことが課題です。

昼夜間人口比率

区分	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)
野洲市	89.5	92.1	95.3	94.4	97.4
大津市	94.4	93.2	95.3	92.3	92.1
近江八幡市	89.0	88.8	91.3	93.4	90.7
草津市	94.7	97.6	102.7	105.4	109.0
守山市	89.6	90.3	89.2	88.4	91.0
栗東市	110.4	112.4	108.2	106.5	100.8

資料：国勢調査

②交通環境

【現状】

J R琵琶湖線野洲駅は、車両基地があるが故に始発・終点となる場合が多々あり、また、新快速停車駅となっていることと、新快速電車利用の場合、大阪まで約 60 分、京都まで約 30 分の距離感から、市内外への通勤者や市外への通学者の高い利便性を有しています。

道路網に関していえば、市内に名神高速道路が南北に縦断しており、竜王 I C・栗東 I C それぞれに約 15 分程度と近距離であり、年間積雪回数も僅かであり、東京・名古屋・京都や大阪等への良好なアクセス環境であります。

また、国道 8 号も名神高速道路と平行に市内を縦断しており、周辺地域へのアクセスを便利にするものですが、一方で交通量の多さから、慢性的な渋滞を引き起こしています。

市内のバス路線などは、民間バス輸送会社が僅かであり、J R 野洲駅を拠点としているものの、脆弱で路線網・運行状況が充実している状況とは程遠い状況です。

【課題】

利便性の高い鉄道が走り、高速道路や主要な国道へのアクセス可能な土地である一方で、市内の脆弱なバス輸送等から、車を交通手段とした交通環境に課題があります。また、物流拠点等に加え、物流の通過交通も重なり、国道 8 号の一部は慢性的な渋滞状況となっており、国道 8 号野洲栗東バイパスの供用により、交通環境が早期改善されることが望まれています。

さらに、J R 野洲駅利用の通勤者が、市内バス交通機（資料 野洲市まちづくりビジョン）関が脆弱なことから、駅から離れた場所への立地企業の通勤者には、時間を要することに加え慢性的な混雑状況を招いている状況です。

こうしたことから、野洲市は国道や幹線道路など道路交通網の整備に課題があります。



③都市計画

【現状】

本市の地形は、東南部の三上山を中心とする山地と、山地から琵琶湖に向かって広がる平坦地に大きく分けられ、平坦地の多くは農地と利用され、生産性を向上させるために、基盤整備された水田や畑地が多くを占めています。

また、ＪＲ琵琶湖線野洲駅を中心として、東海道本線、ＪＲ東海道新幹線とが平行し、物流の幹線、国道８号や名神高速道路も並走するかたちで、商業地、住宅地、工業地等の市街地が広がっています。

工業地には情報通技術関連の大手企業が立地しており、本市の基幹産業となっている状況であります。

本市は、大津湖南都市計画区域に属し、他の構成市と比較すると著しく市街化区域の面積が少なく、市街化調整区域の面積割合が多い状況であります。

【課題】

本市の都市計画区域の状況に加え、交通環境の高い利便性から、事業用地や住居用地は利用状況が高く、未利用地が少なく、本市への進出意向事業者の需要に的確に応えきれず、機会損失している状況が課題となります。

また、大阪・京都への鉄道アクセスの良さに加え、進出企業従業員からの住宅取得意向も高く、住居用地の未利用地も少なく、駅周辺において提供できる住居系用地も少なくなりつつある状況も課題であります。

本市は、都市計画区域に占める市街化区域の割合が低く、企業や宅地開発が自由に行えないため、市街化区域面積の拡充に課題があります。

大津湖南都市計画区域の状況（平成31年3月31日現在）

市町名	都市計画区域面積(ha)	市街化区域面積(ha)	都市計画区域に占める市街化区域の割合(%)	市街化調整区域面積(ha)
大津市	32,910	5,936	18.0	26,974
草津市	4,865	1,911	39.3	2,954
守山市	4,558	1,193	26.2	3,365
栗東市	5,269	1,406	26.7	3,864
野洲市	6,056	775	12.8	5,281
湖南市	7,040	1,425	20.2	5,615

（資料 滋賀県の都市計画 2019）

域の核」につなげることを目指しています。また、都市計画の中で、中主方面でにぎわいづくりを目指している大津湖南幹線沿道では、沿道サービス業への期待があるところ です。

【課題】

小規模店舗等は経営の安定化や後継者の確保が課題となっており、どのような形で事業継承を行っていくか、事業継承を支援する手段が必要となっています。

また、新たに事業展開を志す事業者への支援も、必要となっています。経営の安定化・事業継続・創業それぞれの支援も担っている経済団体のこれまでの支援に加え、小規模事業者へのきめ細かな支援が必要となっており、地域の暮らしを支える商業に、経済団体の重要性が更に増し、果たす役割はより大きなものとなります。事業者は、経済団体に積極的に加入し、自らの事業活動に活用し、経済団体とともに成長発展していくことが重要です。

さらに、地域商店の減少は、市民自身にとって、暮らしの中で実感するところであり、地域の商店が存続することで生活利便性に寄与することに、改めて理解をしてもらう必要があります。そのためには、事業者は、事業活動を行うだけでなく、地域社会で様々な役割を発揮し、魅力を伝えることが有効です。

持続的な経営においては、近年多発する自然災害等、また、新型コロナウイルスによる影響により、注目度が増している「事業継続計画（BCP）」の存在について、その計画策定の重要性を小規模な商業者へ普及する活動や計画策定の支援も課題となっております。

資料：平成14年～平成19年、平成26年 商業統計調査
平成24年、28年 経済センサス-活動調査

産業別	商 店 数（店）					
	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
総 数	465	437	388	299	306	324
卸 売 業 計	68	69	56	54	61	59
小 売 業 計	397	368	332	245	245	265
各 種 商 品	4	4	2	1	1	2
織物・衣服・身の回品	37	33	31	20	30	30
飲 食 料 品	135	128	118	71	70	77
機械器具小売業	37	38	31	45	36	44
その他の小売業	49	42	38	99	97	101
無店舗小売業	-	-	-	9	11	11
そ の 他	135	123	112	-	-	-

（注）飲食店は除く。

（３）工業

【現状】

平成 29 年度市内総生産（実数）の内、第二次産業が占める割合は 49.7%。平成 27 年国勢調査では、第二次産業に携わる従業者が全体の約 35%を占めており、本市は、ものづくりに関係する産業の比率が高い滋賀県の特徴を色濃く受け継いでいます。特に、従業員 100 名以上の事業所が国道 8 号線沿いや、その近隣に設立されており、本市のものづくりの中心地となっております。これは、国道 1 号線、8 号線、名神高速道路の合流ポイントである栗東市近隣にトラック物流拠点が多く、そこからのアクセスが容易であるという物流面のメリットと、平成 17 年からの工業振興の助成制度により積極的に企業誘致に力を入れてきたという制度上のメリットがあったことが考えられます。

近年では世界的に半導体需要が拡大しており、市内製造品出荷額の内 50%以上を電子・デバイス分野が占める本市では、平成 27 年から 29 年までの 3 年間だけでも市内製造品出荷額が 31.7%上昇しております。（※電子・デバイス単分野では 56.9%増）高度先端技術を有する多くの企業が立地している本市の状況と、生産性向上の必要性を鑑みて、平成 30 年 12 月に工場立地法における緑地面積率の見直しを行い、市の準則条例を定めました。これにより企業にとって、周辺の緑地環境に配慮しながらも工場の立地・増築などが進めやすい状況になりました。

さらに、国道 8 号野洲栗東バイパスの整備が進むことで、市民・企業双方にとってさらなる交通・流通の利便性が高まることが期待されています。

【課題】

IoT や AI 活用等、目まぐるしく変化する経済環境下において第二次産業の発展には事業転換や設備投資が必要不可欠となっています。しかし、令和 2 年、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設業は資材確保が困難となり工事が中断・延期となり、製造業においてもサプライチェーンの脆弱性から生産縮小に追い込まれ、両業種共に将来に向けた設備投資よりも目の前の運転資金の確保が必要となる企業が急増しました。このことから、保証協会融資による借入が増加しており、滋賀県信用保証協会によると、本市事業者の保証債務残高は、令和 2 年 8 月時点で 13,479 百万円（前年比 162.6%）となり、多くの事業者の財務内容が悪化しています。借入手段の大多数を占めている滋賀県信用保証協会融資と日本政策金融機関融資は、最長 10 年間の借入の内、当初 3 年間は実質無利子で借入可能であるものの、根本的な解決とはなっておらず、継続的な支援が求められております。こうした状況下において、本市は商工会や市内金融機関と連携しながら、事業者の事業継続支援を行い、自立を促しながらさらなる成長に繋がるように段階的な支援を行う必要があります。

また、市内事業者への支援と共に、市外から事業者を呼び込む力を強化することも

必要です。国道8号野洲栗東バイパスの事業は前述の通り、交通・流通のメリットからさらなる開発が期待されますが、現時点では都市計画における用途地域の規制から、新たな事業所の立地が難しく、また宅地についても十分に確保できていない状態です。バイパス事業を工業分野で活かすためには、市民の意向に沿った上で、環境と調和が取れた区画整理を行い、開発を進めなければならないでしょう。

以上のことから、‘ウチ’と‘ソト’両方を対象に工業振興のための事業支援策を実施し、事業者と共に成長できるようなまちづくりを行わなければなりません。

産業(中分類)別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等・付加価値額

区 分	平成27年実績				平成28年実績				平成29年実績			
	事業所	従業者	製造品出荷額等	付加価値額	事業所	従業者	製造品出荷額等	付加価値額	事業所	従業者	製造品出荷額等	付加価値額
	数(件)	数(人)	(万円)	(万円)	数(件)	数(人)	(万円)	(万円)	数(件)	数(人)	(万円)	(万円)
総 数	135	11,230	29,451,223	6,355,619	102	10,500	32,683,118	10,178,448	108	10,612	38,795,173	9,216,840
食 料 品	17	1,421	2,249,897	887,897	9	934	2,126,076	645,459	11	1,033	2,525,171	693,777
飲 料 ・ 飼 料	1	5	X	X	1	5	X	X	1	4	X	X
織 維 工 業	9	344	637,131	220,327	8	321	560,233	177,350	8	319	587,315	176,012
木 材 ・ 木 製 品	2	23	X	X	1	5	X	X	3	34	107,754	43,103
家 具 ・ 装 備 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パ ル プ ・ 紙	7	114	189,102	77,865	6	119	156,214	82,927	6	105	156,718	69,014
印 刷	1	10	X	X	2	15	X	X	1	11	X	X
化 学 工 業	7	677	2,469,586	913,263	7	663	2,619,990	1,064,164	7	718	2,783,196	1,200,647
石 油 ・ 石 炭	2	24	X	X	1	7	X	X	1	7	X	X
プ ラ ス チ ッ ク	12	323	1,334,383	460,493	8	284	902,834	354,818	8	274	910,218	380,016
ゴ ム 製 品	1	101	X	X	1	98	X	X	1	99	X	X
皮 革	-	-	-	-	1	17	X	X	1	29	X	X
窯 業 ・ 土 石	5	213	749,266	305,521	3	206	767,644	326,695	2	189	X	X
鉄 鋼 業	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非 鉄 金 属	3	27	70,404	12,164	3	27	44,927	5,919	3	30	42,498	4,764
金 属 製 品	14	407	1,879,704	586,330	9	372	1,742,462	602,997	10	402	1,807,957	682,556
は ん 用 機 械	7	223	555,134	174,754	4	216	652,897	192,382	4	232	775,827	185,084
生 産 用 機 械	16	1,249	4,111,157	2,194,361	16	1,266	4,477,641	2,174,531	16	1,162	5,545,260	1,791,696
業 務 用 機 械	7	165	611,092	339,877	4	140	255,995	131,535	5	162	346,732	162,499
電 子 ・ デ バ イ ス	11	5,729	13,813,478	△109,686	8	5,638	17,748,541	4,188,755	10	5,608	21,680,634	3,165,413
電 気 機 械	2	19	X	X	1	9	X	X	2	68	X	X
情 報 通 信 機 械	1	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸 送 機 械	5	96	123,105	47,410	6	127	184,928	57,622	5	98	166,846	59,588
そ の 他	4	33	X	X	3	31	39281	26,131	3	28	43,770	30,966

(注) 従業者4人以上の事業所

付加価値額の数値は、29人以下の事業所については粗付加価値額

平成28年工業統計調査、平成29年工業統計調査、平成30年工業統計調査をもとに作成

第3章 基本目標と実施施策

3つの力を目標に！

呼び込む力

基本目標1 企業立地・事業者支援の推進

本市は、市街化区域が少なく、企業立地、宅地用地の不足が指摘されている。しかし一方で、市内商工業の永続的な発展のためには、企業立地の推進と同時に、事業者支援の可能性をも広げなくてはならない。そのためには、設備投資の需要、経営の安定化、事業承継への対応などのニーズにこたえる必要がある。これにより、地域の小規模企業者を支援し、新たなビジネスの創業を促すことができる。商工業を通じた幅広い世代の活躍が期待できる。

企業活動を支える環境の整備

実施主体

①企業立地の支援

- ・土地利用の調整や広く効果的な企業立地の支援

②企業活動を活性化させる環境整備

- ・道路、緑地、公共施設等の適正な管理と計画の実行
- ・事業継続計画（BCP）策定に関する重要性の周知及び策定支援
- ・公共交通の利便性向上による通勤課題の解消と物流環境の向上
- ・転入市民のための生活・住環境の整備
- ・子育て・教育環境の充実

市
経済団体
事業者

企業の設備投資等継続的发展への意欲の創出

③設備投資の促進

- ・生産性向上特別措置法※に基づいた設備投資の支援
- ・工場立地法上の緑地面積率の緩和維持による設備投資促進

④小規模企業者への経営支援

- ・企業規模や状況、ニーズに応じた経営支援制度の実施
- ・優先的な域内調達
- ・創業支援（創業塾等）
- ・人材育成・技術向上、技術開発機会等の研修・イベントの企画と実施
- ・後継者育成や事業承継課題を学ぶ場づくり、関係者交流会の共同開催

経済団体
事業者
金融機関
市

事業継続のための人材の確保

⑤雇用の創出	市 事業者 経済団体
・幅広い世代の就労支援・人材育成の強化 ・現場視察等、企業間交流会の開催、インターンシップの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進、AI、DX※の導入など、働き方改革 ・福利厚生の充実	

※生産性特別措置法…中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図ることを目的とする法律。

※DX…企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

つなげる力

基本目標 2 地域主体の連携と地元経済の好循環の創出

市内の中心地域と周辺地域では、生活の利便性という点で大きな差が生じている。このような地域課題に対応し、市内のどの地域にあっても市民生活や地域経済が循環することが期待されている。野洲市の特徴である、水と緑、田園が個々の持ち味を生かしながらもバランスを保ちながら市民生活が維持・発展していく中で、にぎわいづくりにつなげていくことが求められる。

流通システムの構築と地域経営

実施主体

①地域の連携と伴走支援

- ・関係機関による一体的な支援の促進
- ・経済団体の活動活性化につながる支援
- ・地域商品の流通促進に向けた支援

②地域課題の解決

- ・コミュニティビジネスの創出と推進及び事業者への支援
- ・コミュニティレベルでの地域運営・経営と事業化の取り組みの活動支援
- ・コミュニティ間の地域連携による総合魅力の創出事業の取り組み
- ・地産地消の推進と販売場所の拡大

③販路の維持と新たな市場開拓

- ・サプライチェーンの改善・強化支援
- ・市内消費の拡大と広域での市場開拓
- ・消費需要拡大に結びつく企画支援
- ・事業分野をリードするプロに学ぶ人的交流の拡大

市
経済団体
事業者
金融機関

※コミュニティビジネス…地域社会のニーズを掘り起こし、生活に関わるきめ細かいサービスを提供する等、地域コミュニティの問題解決や生活の質の向上を目指す住民主体の事業活動のこと。

生み出す力

基本目標3 地域ブランド創出と強化

野洲市には、豊かな自然や歴史があり、魅力ある地域資源がある。これらを活かし、商工業者・農林漁業者・関係団体等が連携し、特産品をはじめとした地域ブランドの創出により、市の魅力発信を推進していくことが期待されている。また、市民との協働や観光振興などの取り組みを通じて、地域資源を再発見し、その価値を高め、地域経済の活性化を図ることが期待されている。

地域の誇りと新ふるさと創生

実施主体

①地域資源の発掘と活用

- ・異業種間連携の促進
- ・新商品開発の推進、新市場の開拓
- ・地域資源調査と意見交換会の開催
- ・地域商品のPR用アンテナショップ※の推進

②新分野・新事業の支援

- ・IoT※等活用による新ビジネス創出、情報化社会への対応
- ・健康増進を図る施設の活用
- ・周辺市との連携

③野洲の魅力発信

- ・野洲市の産業、自然、歴史の情報発信等による振興や、地域の生活文化に学ぶ着地型観光の推進
- ・商工業を推進する場の創出

事業者
経済団体
市
金融機関

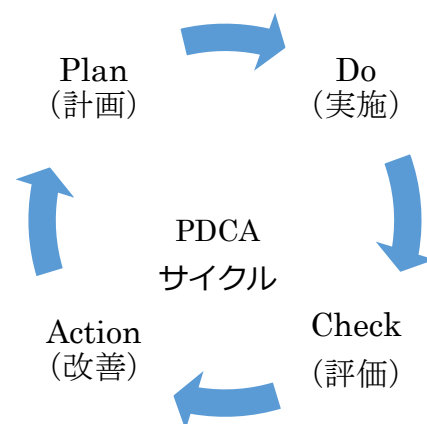
※アンテナショップ…企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。

※IoT…あらゆるものがインターネットを通じてつながること。コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、相互に通信し自動制御や遠隔計測等を行うこと。

第4章 計画の進捗管理

1. PDCA サイクル

目標の達成状況、施策の実施状況について、定期的に評価し、必要に応じて改定するなどの、進捗管理を行います。将来像に向けた計画（Plan）を立て、計画に基づいた事業を実施（Do）し、その達成度、効果を評価（Check）し、評価結果から計画を見直し改善を実施する（Action）という PDCA サイクルを繰り返すことで、計画の推進をします。



2. 事業化ステージ

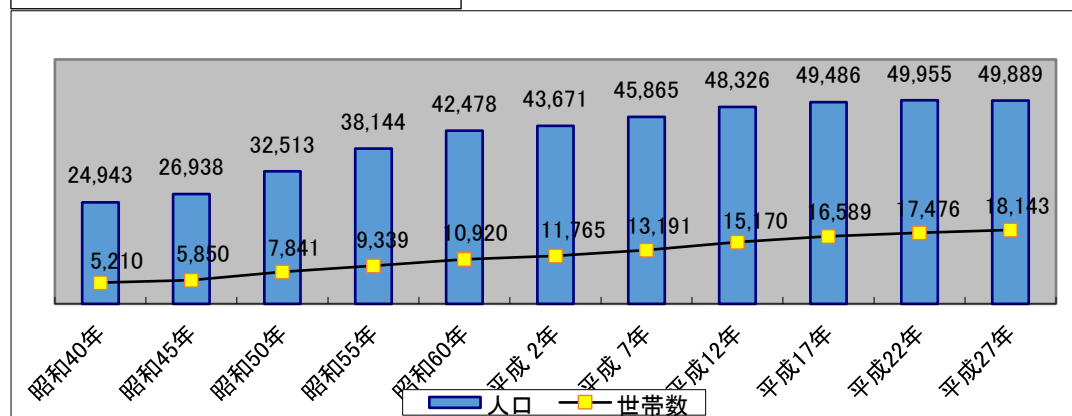
事業期間				
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
企業立地・事業者支援の推進				
地域主体の連携と地元経済の好循環の創出				
地域ブランド創出と強化				

資料編

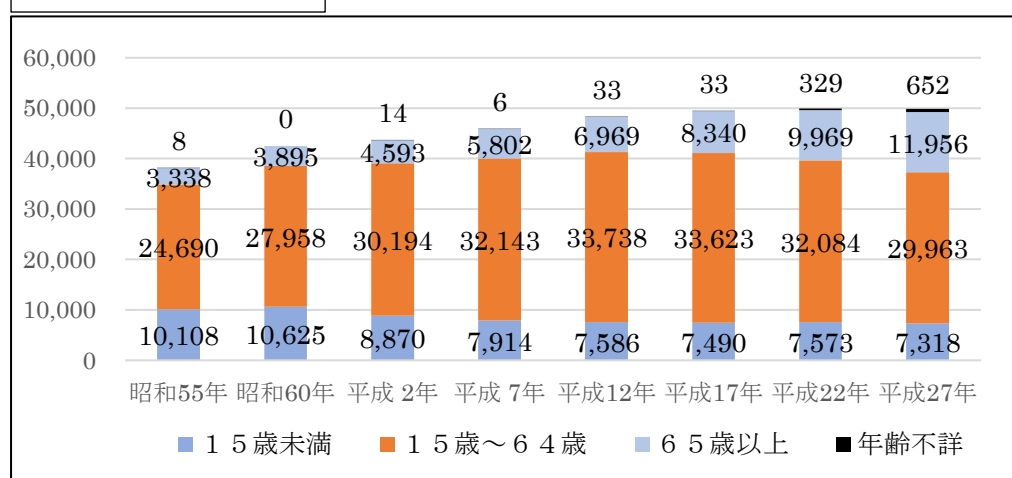
人口

国政調査人口及び世帯数

(資料：国勢調査)



年齢区分別人口



産業（大分類）別人口

平成 27 年の従業者は、第 3 次産業（14,314 人）、第 2 次産業（8,554 人）、第 1 次産業（861 人）の順に多い。

資料：国勢調査(単位：人)

区分	平成17年			平成22年			平成27年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	25,380	15,144	10,236	24,790	14,495	10,295	24,350	13,904	10,446
第 1 次産業	1,235	712	523	914	559	355	861	545	316
農業	1,222	705	517	902	552	350	848	536	312
林業	-	-	-	5	3	2	4	3	1
漁業	13	7	6	7	4	3	9	6	3
第 2 次産業	9,224	6,935	2,289	8,761	6,588	2,173	8,554	6,388	2,166
鉱業	3	3	-	8	6	2	2	1	1
建設業	1,667	1,354	313	1,418	1,148	270	1,345	1,063	282
製造業	7,554	5,578	1,976	7,335	5,434	1,901	7,207	5,324	1,883
第 3 次産業	14,583	7,283	7,300	13,883	6,685	7,198	14,314	6,650	7,664
電気・ガス・ 熱供給・水道業	122	108	14	93	81	12	86	70	16
情報通信業	1,626	1,153	473	327	242	85	353	274	79
運輸業・郵便業				1,285	876	409	1,253	843	410
卸売・小売業	3,674	1,775	1,899	3,468	1,689	1,779	3,310	1,561	1,749
金融業、保険業	532	231	301	483	204	279	469	201	268
不動産業	211	127	84	276	177	99	323	203	120
学術研究、 技術サービス業	-	-	-	684	460	224	624	409	215
宿泊業、 飲食サービス業	903	331	572	1,030	347	683	1,084	379	705
生活関連サー ビス業、娯楽業	-	-	-	676	254	422	699	259	440
教育、学習支援業	1,095	444	651	1,062	418	644	1,091	411	680
医療、福祉	1,923	416	1,507	2,292	483	1,809	2,713	549	2,164
複合サービス事業	273	163	110	140	76	64	208	126	82
サービス業 (他に分類され ないもの)	3,465	1,960	1,505	1,291	797	494	1,304	785	519
公務	759	575	184	776	581	195	797	580	217
分類不能	338	214	124	1,232	663	569	621	321	300

(注)各年10月1日現在

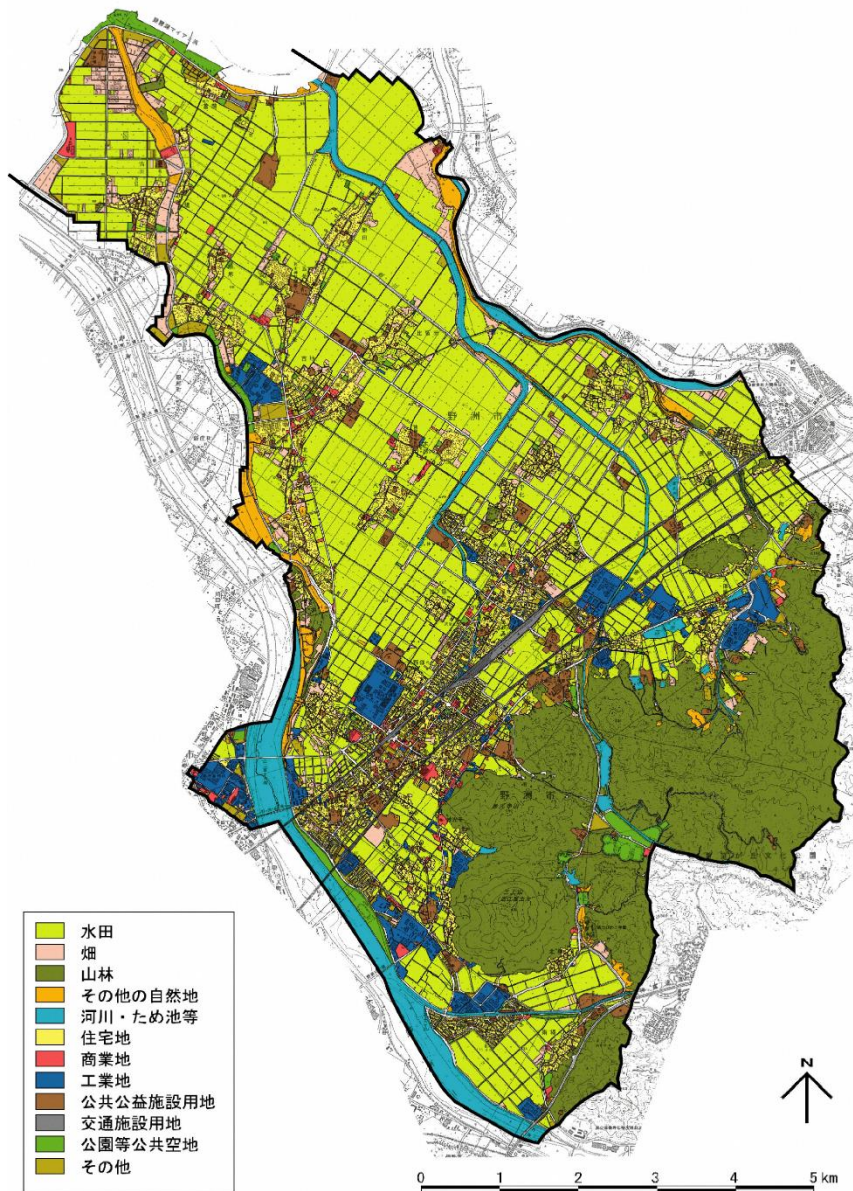
交通環境・都市計画

商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域の状況（面積 ha）

	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
大津市	478.2	296.4	287.1	2.5
草津市	92.5	283.8	226.2	93.1
守山市	203.8	22.8	157.6	54.4
栗東市	31.9	143.4	227.8	26.0
野洲市	15.9	44.1	194.1	54.5
湖南市	12.6	107.7	236.7	284.9

（資料 滋賀県の都市計画 2019）

土地利用現況図



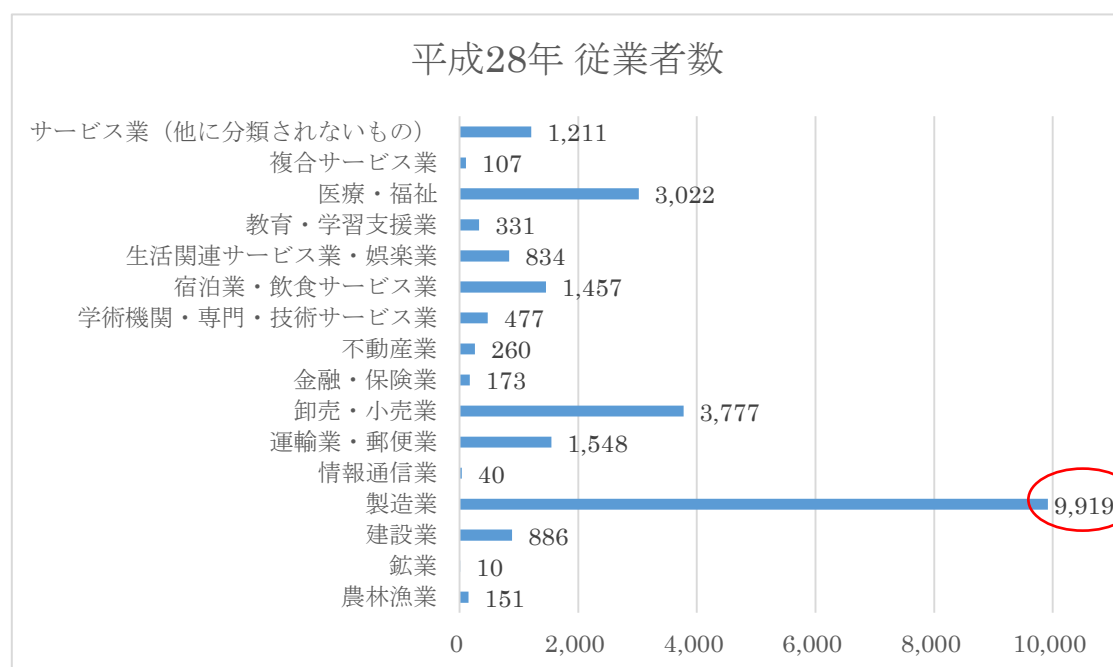
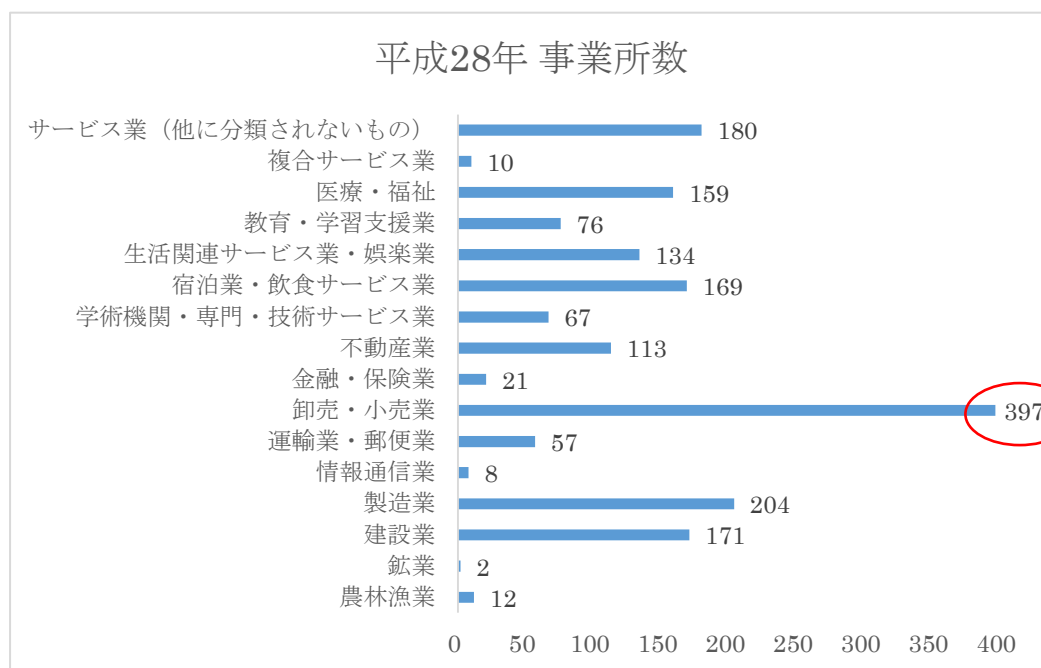
(資料) 野洲市都市計画マスタープラン 平成 24 年改訂

[illegible]

21

商業

資料：野州市統計書（令和元年版）、平成 28 年経済センサス）を基に作成



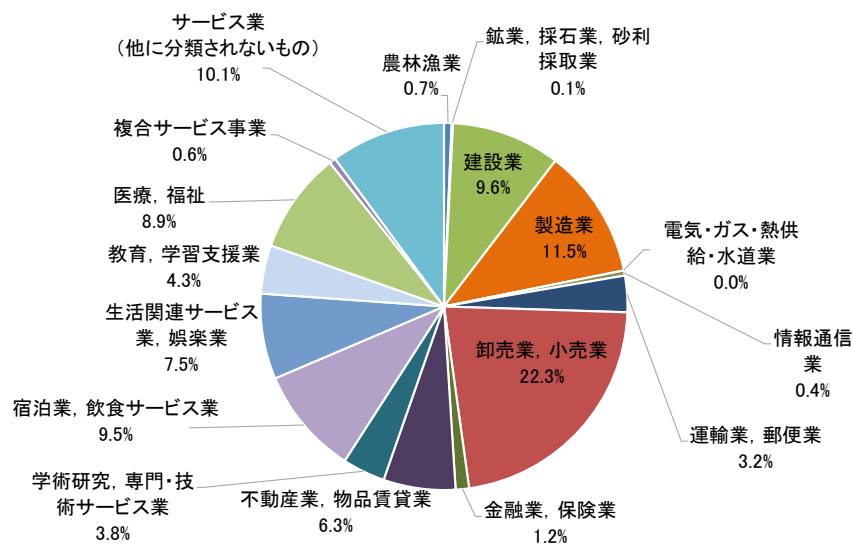
- ・事業所数は、「卸売・小売業（397）」、「製造業（204）」、「サービス業（180）」の順に多い。
- ・従業者数は、「製造業（9,919 人）」、「卸売・小売業（3,777 人）」、「医療・福祉（3,022 人）」の順に多い。

資料：平成21年、平成26年経済センサス基礎調査
平成24年、平成28年経済センサス活動調査(単位：事業所・人)

区 分	平成21年		平成24年		平成26年		平成28年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	1,929	25,480	1,828	22,996	1,943	25,751	1,780	24,203
農林漁業	9	103	9	138	12	151	12	151
非農林漁業	1,920	25,377	1,819	22,858	1,931	25,600	1,768	24,052
鉱業	1	8	1	8	2	12	2	10
建設業	213	1,056	191	1,037	177	957	171	886
製造業	213	8,886	206	9,159	209	9,811	204	9,919
電気等・熱供給業	4	49	-	-	2	73	-	-
情報通信業	10	46	6	25	12	47	8	40
運輸業・郵便業	61	1,472	61	1,553	57	1,429	57	1,548
卸売・小売業	426	3,872	404	3,340	434	3,803	397	3,777
金融・保険業	20	183	30	257	22	182	21	173
不動産業	149	389	140	397	139	318	113	260
学術研究・専門・技術サービス業	81	477	79	446	82	489	67	477
宿泊業・飲食サービス業	166	1,486	176	1,419	180	1,471	169	1,457
生活関連サービス業・娯楽業	136	807	133	839	138	901	134	834
教育・学習支援業	91	1,101	68	388	101	1,353	76	331
医療・福祉	125	2,991	128	2,770	157	3,141	159	3,022
複合サービス業	12	122	4	49	10	95	10	107
サービス業（他に分類されないもの）	200	2,034	192	1,171	194	1,148	180	1,211
公務	12	398	-	-	15	370	-	-

(注)「電気等・熱供給業」とは、電気・ガス・熱供給・水道業をいう。

産業大分類別の事業所数構成比



(資料) 平成28年経済センサス活動調査

工業

主系列表－１ 経済活動別市町内総生産（実数）

資料：滋賀県市町民経済計算（令和２年３月２３日公表）

野洲市													(単位：百万円)	
	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017		
1. 農林水産業	1,804	1,594	1,625	1,445	1,371	1,506	1,753	1,529	1,266	1,496	1,710	1,749		
(1) 農業	1,747	1,536	1,568	1,396	1,318	1,460	1,705	1,488	1,223	1,448	1,665	1,706		
(2) 林業	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4		
(3) 水産業	53	54	53	46	50	43	45	38	40	45	42	39		
2. 鉱業	0	33	61	77	96	117	124	161	202	194	176	186		
3. 製造業	134,023	121,008	127,021	122,421	140,551	43,926	67,492	78,518	79,439	59,023	102,767	91,875		
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,045	5,077	5,145	5,347	5,070	4,726	4,591	4,232	3,669	3,745	3,490	4,141		
5. 建設業	19,347	10,779	16,969	8,271	7,056	8,458	8,734	8,068	8,765	12,162	6,871	8,723		
6. 卸売・小売業	14,579	14,770	13,720	13,603	13,097	13,388	13,723	13,486	13,126	13,622	13,545	13,414		
7. 運輸・郵便業	12,891	12,404	11,261	9,795	9,914	8,810	9,282	8,384	8,924	9,354	9,929	10,088		
8. 宿泊・飲食サービス業	3,356	3,428	3,389	3,460	3,177	3,115	3,028	3,220	3,381	3,298	3,633	3,667		
9. 情報通信業	437	711	1,007	1,301	1,312	1,340	1,366	1,400	1,416	1,409	1,379	1,332		
10. 金融・保険業	3,620	3,421	2,539	2,317	2,324	2,286	2,362	2,427	2,460	2,524	2,434	2,358		
11. 不動産業	18,539	19,078	19,944	20,371	20,742	21,344	21,155	21,331	21,329	21,495	21,610	21,619		
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	21,600	18,828	15,732	11,166	9,813	9,000	8,127	7,680	6,922	7,175	7,528	7,587		
13. 公務	4,554	4,617	4,662	4,450	4,429	4,453	4,233	4,245	4,301	4,401	4,335	4,388		
14. 教育	3,581	3,938	3,969	3,840	3,921	3,862	3,963	4,061	4,406	4,274	4,086	3,926		
15. 保健衛生・社会事業	13,210	14,264	14,909	15,096	15,513	15,366	15,536	15,432	15,193	15,665	16,215	16,432		
16. その他のサービス	9,787	9,770	10,064	9,842	9,308	9,390	9,501	9,683	10,030	10,071	9,807	9,994		
17. 小計（1～16の計）	266,371	243,721	252,016	232,802	247,695	151,085	174,968	183,858	184,828	169,908	209,513	201,480		
18. 輸入品に課される税・関税	2,733	2,617	2,882	2,080	2,405	1,715	2,027	2,344	3,148	2,816	3,017	3,185		
19. (控除)総資本形成に係る消費税	2,121	1,987	1,906	1,562	1,450	1,063	1,329	1,167	1,439	1,548	1,995	2,017		
20. 経済活動別市町内総生産額（17+18-19）	266,983	244,352	252,992	233,319	248,650	151,737	175,666	185,035	186,538	171,176	210,536	202,648		
(参考) 第一次産業	1,804	1,594	1,625	1,445	1,371	1,506	1,753	1,529	1,266	1,496	1,710	1,749		
第二次産業	153,369	131,820	144,051	130,769	147,703	52,501	76,349	86,748	88,406	71,380	109,814	100,784		
第三次産業	111,198	110,307	106,341	100,588	98,621	97,078	96,866	95,581	95,157	97,032	97,989	98,946		
(参考) 一人当たり総生産	5,365	4,897	5,047	4,649	4,977	3,025	3,503	3,688	3,724	3,431	4,208	4,035		

(注) 第一次産業 農林水産業
第二次産業 鉱業、製造業、建設業
第三次産業 電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業 ～ その他のサービス業
各産業とも輸入品に課される税・関税等を含みません

49.73352809

市町別保証状況（令和２年８月）

(単位：百万円・%)

市町名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
大津市	445	8,068	2,413	43,773	709.5	5,922	72,333	169.5	19.3	26	230	144.1	0.32
彦根市	227	3,498	1,107	19,571	740.2	2,891	32,365	158.2	8.6	1	39	88.8	0.12
長浜市	216	3,771	1,191	20,198	686.4	3,597	37,608	149.7	10.0	19	150	275.7	0.40
近江八幡市	158	2,664	872	15,980	1084.2	2,005	24,019	179.5	6.4	11	117	299.5	0.49
草津市	185	3,527	1,049	21,815	915.2	2,533	33,818	184.1	9.0	7	95	476.2	0.28
守山市	112	1,832	678	12,180	763.0	1,728	20,443	181.3	5.5	0	0	—	—
栗東市	123	2,118	683	13,541	980.5	1,592	21,454	178.8	5.7	3	9	75.4	0.04
甲賀市	162	2,881	813	14,971	695.6	2,257	24,419	168.5	6.5	4	54	197.8	0.22
野洲市	88	1,537	419	8,182	659.0	1,112	13,479	162.6	3.6	1	2	7.5	0.01
湖南市	96	1,638	462	8,365	640.4	1,220	15,268	151.4	4.1	1	7	—	0.05

資料：令和２年９月 MONTHLY DATA（滋賀県信用保証協会 HP）

工業の推移

資料：平成25、26、29、30年工業統計調査
平成28年経済センサス-活動調査

区分 年（実績）	事業所数 （件）	従業者数 （人）	現金給与総額 （万円）	原材料使用総額 （万円）	製造品出荷額等 （万円）	付加価値額 （万円）
平成25年	110	9,072	5,254,781	18,030,035	27,507,259	7,285,734
平成26年	108	9,204	5,482,184	19,382,795	28,538,129	7,549,650
平成27年	135	11,230	6,528,510	23,236,357	29,451,223	6,355,619
平成28年	102	10,500	5,375,713	21,106,111	32,683,118	10,178,448
平成29年	108	10,612	5,951,551	28,494,362	38,795,173	9,216,840

（注）付加価値額の数値は、従業者数29人以下の事業所については粗付加価値額

平成25、26年工業統計調査は12月31日現在

平成28年経済センサス-活動調査、平成29、30年工業統計調査は6月1日現在

工業用地の推移

資料：平成25、26、29、30年工業統計調査
平成28年経済センサス-活動調査

（1）工業用地

区分 年（実績）	事業所数 （件）	工業用地（㎡）		
		敷地面積	建築面積	延建築面積
平成25年	40	1,371,543	565,474	821,289
平成26年	38	1,383,371	561,107	811,153
平成27年	47	1,444,505	...	...
平成28年	42	1,497,333	...	...
平成29年	44	1,459,007	...	...

